

林業成長産業化地域創出モデル事業実施要領

第1 趣旨

林業成長産業化地域創出モデル事業（以下「モデル事業」という。）は、戦後造成した人工林資源が本格的な利用期を迎える中、林業の持続的かつ健全な発展と山村の振興、林産物の需要構造の変化に対応した競争力のある木材産地の形成と地域材の安定的な供給及び森林資源の推進を図り、林業の成長産業化を図るものである。

第2 関係法規

事業の実施については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年8月27日法律第179号）、農林畜水産業関係補助金等交付規則（昭和31年4月30日農林省令第18号）、林業成長産業化総合対策実施要綱（平成30年3月30日付け29林政政第892号農林水産事務次官依命通知）、林業成長産業化総合対策補助金等交付要綱（平成30年3月30日29林政政第893号農林水産事務次官依命通知）、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金実施要領（平成30年3月30日付け29林政経第349号林野庁長官通知）、熊本県補助金等交付規則（昭和56年熊本県規則第34号。以下「規則」という。）、熊本県農林水産業振興補助金等交付要項（以下「要項」という。）及び関係法令に定めるもののほか、この要領に定めるところによる。

第3 事業の実施方針

平成30年7月24日付け30林整計第461号で承認された奥球磨地域（湯前町・水上村）における林業成長産業化地域構想（以下「地域構想」という。）に基づき、モデル事業を計画的に実施するものとする。

第4 事業の内容等

補助金交付の対象となる事業は、林業の成長産業化の実現に向けて地域構想で定めた目標の達成に必要なソフト事業であること。

第5 事業の計画

1 事業実施計画書の提出

地域構想に掲げる目標の達成に向けて、モデル事業を行おうとする事業実施主体は、要項第3条に定める事業実施計画承認申請書を所管の球磨地域振興局長を経由して知事に提出するものとする。

また、要項第3条の規定に基づく事業実施計画書は、別記第1号様式によるものとする。

2 事業実施計画の承認

要項第4条の規定に基づく事業実施計画承認は、別記第2号様式により通知するものとする。

3 事業実施計画の変更

要項第5条第1項及び第2項に規定する事業実施計画の変更については、前2項の規定を準用するものとする。

第6 事業の実施に伴う手続き

1 事業の実施

事業実施主体は、要項第4条第1項又は第5条第2項の承認を受けた事業実施計画書に基づいて事業を実施するものとする。

2 補助金の交付申請

事業実施主体は、事業実施計画書に基づき、規則第3条及び要項第6条第1項に定める補助金交付申請書を作成し、球磨地域振興局長を経由して知事に提出するものとする。

3 補助金の交付決定

知事は、補助金交付申請書の提出があった場合、内容を審査し、相当と認められる時は、補助金の交付を決定し、要項第7条に定める様式により通知するものとする。

4 事業の着手

事業実施主体は、規則第6条及び要項第7条に定める補助金等の交付決定通知後に事業に着手できるものとし、事業に着手した場合は、速やかに別記第3号様式による着手届を球磨地域振興局長に提出するものとする。ただし、補助金交付申請後において、緊急やむを得ない事情により補助金等の交付決定前に事業に着手する必要がある場合には、要項第9条第1項の規定に基づき、別記第4号様式により補助金交付決定前着手承認申請書を球磨地域振興局長を経由して知事に提出し、別記第5号様式により承認を受けなければならない。

5 事業内容の変更

事業実施主体は、補助金の交付決定後において事業内容等の変更を行う必要が生じた場合には、規則第7条及び要項第8条に定める変更申請書を作成し、球磨地域振興局長を経由して知事に提出するものとする。

6 会計経理

補助対象事業費の経理は、費目ごとに整理し、他の経費と区分して行うものとする。なお、補助対象事業費を含む全事業費を一括して経理する場合には、補助事業対象事業費が明確にわかるように記載することとする。

第7 事業の完了に伴う手続き

1 事業の完了

事業実施主体は、事業完了した際は、速やかに関係書類を添えて別記第6号様式により完了届を作成し、球磨地域振興局長に提出するものとする。

2 県の確認検査

球磨地域振興局長は、前項の規定による完了届の提出があった場合は、補助事業の適否について完了検査を行うものとする。

3 事業実績の報告

事業実施主体は、別に定める期限までに、規則第13条及び要項第13条に定める報告書を作成のうえ球磨地域振興局長に提出するものとする。なお、規則第13条及び要項第13条第2項第1号の規定に基づく、事業実績報告書は別記第7号様式によるものとする。

球磨地域振興局長は、実績報告書に完了届の写し、検査員復命伺いの写し、検査復命書の写しを添付して、知事に提出するものとする。

4 補助金等の請求

規則第16条及び要項第15条第2項の規定に基づき補助金等の交付を概算払により受けようとするときは、別記第8号様式により業務遂行状況を添付するものとする。

5 関係書類の整理

事業主体は、少なくとも次に掲げる事業の実施に係る関係書類等を備え、整理・保存しておくものとする。

なお、関係書類の種類及び様式については、事業実施主体の実情に応じ適宜作成して差し支えないものとする。

(1) 予算関係書類

- ア) 事業実施に関する総会等の議事録
- イ) 予算書及び決算書
- ウ) 負担金・分担金賦課明細書

(2) 事業実施関係書類

①直営の場合

- ア) 事業日誌及び現場写真

②請負の場合

- ア) 請負契約書
- イ) 現場写真

(3) 経理関係書類

- ア) 金銭出納簿
- イ) 負担金・分担金徴収台帳
- ウ) 証票書類（見積書、請求書、入金伝票、領収書、借用証書等）

(4) 往復文書

補助金の交付申請から実績報告に至るまでの申請書類、承認、補助金交付決定書類、設計書類等

附則

この要領は、平成30年10月10日から施行する。

別記第1号様式（第5の1関係）

事業実施（変更）計画書

区分	事業内容	事業費（円） (A)+(B)+(C)	補助事業に要する経費（円）	経費区分（円）			事業期間
				国費（A）	県費（B）	その他（C）	

別記第2号様式（第5の2関係）

番 号
年 月 日

住所
(事業実施主体)
氏名 様

熊本県知事

平成 年度林業成長産業化地域創出モデル事業（〇〇〇地域）
（変更）計画の承認について（通知）

平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった標記計画につ
いては、承認します。

別記第3号様式（第6の4関係）

番 号
年 月 日

熊本県知事 様

住所
(事業実施主体)

氏名 印

平成 年度林業成長産業化地域創出モデル事業着手届
平成 年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった林業
成長産業化地域創出モデル事業について、下記のとおり着手しましたので、林
業成長産業化地域創出モデル事業実施要領第6の4の規定により報告します。

記

事業内容	事業費 (円)	国 費 (円)	着 手 年 月 日 完了予定年月日	備 考
			平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで	

別記第4号様式（第6の4関係）

番 号
年 月 日

熊本県知事 様

住所

（事業実施主体）

氏名

印

平成 年度林業成長産業化地域創出モデル事業（〇〇〇地域）
補助金交付決定前着手承認申請書

このことについて、平成 年 月 日付け 第 号で承認のあり
ました平成 年度林業成長産業化地域創出モデル事業（〇〇〇地域）の執行に
あたり、下記の理由により補助金交付決定前の事業着手が必要となったため、
熊本県農林水産業振興補助金等交付要項第9条第1項の規定により申請します。

記

1 補助金交付決定前に事業着手が必要な理由

2 着手の計画

事業内容	事業費 (円)	国 費 (円)	着 手 年 月 日 完了予定年月日	備 考
			平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで	

3 着手の条件

（1）補助金交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、この損失は補助事業者が負担する。

（2）補助金交付決定を受けた補助金額が、補助申請額又は補助申請予定額に達しない場合においても異議がない。

（3）当該事業については、着手から補助金交付決定を受ける期間内においては、計画変更は行わない。

別記第5号様式（第6の4関係）

番 号
年 月 日

住所
(事業実施主体)
氏名 様

熊本県知事

平成 年度林業成長産業化地域創出モデル事業
補助金交付決定前着手承認通知書

平成 年 月 日付け 第 号で承認申請のありましたこのこと
について、熊本県農林水産業振興補助金等交付要項第9条第1項の規定により
承認したので、通知します。

別記第6号様式（第7の1関係）

番 号
年 月 日

熊本県知事 様

住所

（事業実施主体）

氏名

印

平成 年度林業成長産業化地域創出モデル事業（〇〇〇地域）
完了届

平成 年 月 日付け 第 号で補助金交付決定のありました平成 年度林業成長産業化地域創出モデル事業（〇〇〇地域）について、下記のとおり完了しましたので、林業成長産業化地域創出モデル事業実施要領第7の1の規定により提出します。

記

事業内容	事業費 (円)	国 費 (円)	着 手 年 月 日 完 了 年 月 日	備 考
			平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで	

別記第7号様式（第7の3関係）

事業実績報告書

区分	事業内容	事業費（円） (A)+(B)+(C)	補助事業に要する経費（円）	経費区分（円）			事業期間
				国費（A）	県費（B）	その他（C）	

